

「新しい経済政策パッケージ」(平成29年12月8日閣議決定)(抄)

第3章 生産性革命

3. Society5.0の社会実装と破壊的イノベーションによる生産性革命

(6) ベンチャー支援強化

ベンチャー起業家となり得る我が国の突き抜けたイノベーターの育成や活用を強化するとともに、外国人起業家の更なる受入れ拡大に向けて、起業に向けた準備のため最長1年間の在留期間を付与する等の入国管理制度上の措置を講ずるとともに、起業活動実施状況の確認、相談体制の構築等の管理・支援施策を実施するなど、起業活動を支援する「スタートアップ・プログラム（仮称）」を来年度中に開始する。